

令和6年度 西区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和7年3月24日（月）午後3時00分から午後5時00分まで （西区自治協議会令和7年3月定例会議内で報告）
会場	西区役所健康センター棟1階 大会議室
出席者	西区自治協議会委員：28名（欠席8名） 教育委員：石坂委員，乙川委員 事務局：渡辺教育総務課長、藤田学校支援課指導主事 内藤西区教育支援センター所長 西区役所：区長 等 傍聴者：2名（議員1、報道1）
議事	
司会 （大谷会長）	続いて所管から報告（2）新潟市教育振興基本計画についてです。 教育委員会教育総務課長より説明をお願いいたします。
教育総務課 渡辺課長	皆さんこんにちは。新潟市教育委員会教育総務課の渡辺と申します。 本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。私からは、このたび新たに策定いたしました新潟市教育振興基本計画につきまして、今日お配りいたしました資料に基づいて説明させていただきたいと思います。 本市では平成18年に現行の新潟市教育ビジョンを策定いたしまして、基本目標を学校教育、生涯学習、教育行政の三つの視点からお示しし、目指す方向につきましても、記載のとおり三つの視点でお示しをしたというところでございます。 また次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心豊かなこどもを育み、市民が生涯を通じて学び育つ社会作りのための教育の方向性と在り方、こちらを明確化したところでございます。 特に本市教育の大きなテーマといたしましては、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり学校づくり」を掲げ、学校と地域が協働するような取組を進めてきた他、本市の強みである農業や文化、子育てなどと連携し、本市の特色ある教育を進めてきたところでございます。

	これまでの取組の成果につきまして、市民の皆様の声をお聞きするため昨年度アンケートを実施させていただいたところでございます。 中でも評価をいただいている部門におきましては、情報教育の充実、ICT を活用した教育の推進、保護者が地域と連携した安心安全な学校作りの推進、地域とともにある学校づくりの推進の順番となっております。 一方ですが、取組があまり進んでいないといった部分におきますと、教職員の支援体制の充実、教育関係施設の整備・充実、家庭教育、子育て支援の充実という結果になっております。 こどもたちに答えていただいたアンケートの結果につきましては、質問への回答数が多いほど、出現回数が多くなっているという形になっております。 設問1におきましては、こどもたちに共通して、挑戦したいことにつきましては英語やコミュニケーションが挙げられております。 そういったことから英語力やコミュニケーション力を高めていくことが必要だろうと考えております。 下段の設問におきましては、こちらはどの学年におきましても、思いやりという言葉が挙がっております。このようなことから今後も心の教育、これを大切にする必要があると考えております。 説明3では、いわゆるボランティアというワードが大きく出ております。 改めて地域との絆を深め、地域への愛着、誇りを醸成することが大切だろうと考えております。 こちらではどの学年においても共通して、いじめがないという言葉が挙がっております。このような結果からも、誰もが安心して過ごすことができる学校づくりが必要であるというふうに考えております。 このように市民の皆様はこどもたちの声の他教育ミーティングをいただきました自治会の皆様のご意見も参考として示しながらこの度、新潟市の新しい教育振興基本計画を策定させていただいたところでございます。 それでは、新しい計画内容についてご説明します。 策定趣旨・位置付け・構成についてです。本市では先ほど申し上げましたように、平成18年に現行の教育ビジョンを策定しまして、様々な施策
--	--

	を展開してまいりました。 しかしながら少子高齢化の加速、グローバル化の更なる進展など社会を取り巻く環境が大きく変化する中、これまでの成果や課題などを踏まえこのたび新たに本市の教育の方向性を示す計画を策定したところでございます。 計画期間は令和7年度から8年間となっております。 基本構想では本市の教育が目指す人間像、基本計画では基本的な方向性、実施計画では基本計画を具現化する各種施策・各種事業を示しております。 全国的な動きといたしましては、グローバル化の進展や Society 5.0 時代の到来等々、教育を取り巻く状況が変化しておりまして、国におきましても、第4期の教育振興基本計画を策定し、今後も教育政策に関する基本的な方針を定めたところでございます。 新たな計画におきましては、本市の強みといたしまして「さまざまな困難を乗り越える力」。「充実した地域の力」、「人材輩出の下地」などこれまでの取組の成果や課題を踏まえまして計画を策定したところでございます。具体的な課題といたしましては、将来の夢や目標をもつこどもの割合が減少傾向であるということ、生涯学習ボランティアの高齢化や固定化、不登校児童生徒の増加などが課題として挙げられまして、教育に関わる課題が多様化・複雑化している状況でございます。 そのような中、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育」、「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」の2つをコンセプトとし、本市の教育が目指す人間像として「しなやかに 世界と未来を 創る人」と設定させていただいたところでございます。 なお、「しなやか」には、粘り強さやたくましさというものを含んでいると考えております。また、「世界」には、グローバルな世界だけではなく、自分に関わる身近な地域社会、これも表しております。 既成概念にとらわれず主体性と挑戦する気概をもち、新たな価値等を創造しながら、しなやかに世界と未来を作り出していく新潟市民であってほしいという願いを込めております。 そして、本市の教育が目指す人間像の実現に向けまして、4つの基本的な方針のもと14の基本施策を定めまして、総合的体系的に進めていきたいと考えています。 基本方針Ⅰ「生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づ
--	---

くり」では、これからの時代、年齢問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて、自らを高めることが大切であり、教養を高めることや、健康に関心をもつことなどがウェルビーイングの向上に繋がってまいります。

具体的な基本施策といたしましては、4つ掲げております。基本施策1「生涯学び続け、学びを生かし活躍できる機会の充実と支援」、基本施策2、「確かな学力の育成」、基本施策3「キャリア教育の推進」、基本施策4「体力づくり、健康づくり、食育の推進」を掲げております。

少し具体的な内容につきまして補足をさせていただきます。例えば、基本施策1では、生涯学習ボランティア育成事業などを実施し、市民が生涯を通して学習した成果を、人づくりや地域づくりにいかす循環型生涯学習を推進してまいります。

基本施策2ではこども一人一人の確かな学力を育成するために教育活動を充実させるとともに、本市の特色であるアグリ・スタディ・プログラムに基づく体験学習を通じた学力の育成にも力を入れてまいります。

基本方針Ⅱ「豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」では、市民一人一人がお互いを尊重し認められ、多様性のある社会を実現していくことが重要であり、豊かな人間性と高い志、協働をしながら新たな価値の創造を行うことが持続可能な社会の維持・発展に繋がってまいります。

具体的な基本施策といたしましては4つございます。

基本施策5「人権を尊重し、多様性を認め合う心の育成」、基本施策6「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育の推進」、基本施策7「創造性に富み、世界とともに生きる力の育成」、基本施策8「いのちの教育・心の教育の推進」となっております。

基本施策6では、例えばですけれども、不登校・不登校傾向対策事業など多様な児童生徒の学びを保障するための居場所づくりや、安心して過ごせるための環境作りを進めてまいります。

基本施策7では、国際交流推進事業など日本や諸外国の歴史や文化などに対する理解を深め、諸外国の人々と互いに信頼関係を築けるような教育を推進してまいります。

次に基本方針Ⅲ「地域との絆を深め、郷土の誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」では、地域課題の解決に繋がる実践的な学びなどを通して、郷土への誇りや公共力を醸成してまいります。

	基本施策は3つです。基本施策9「地域、学校、民間企業、家庭の連携・協働の推進」、基本施策10「郷土の歴史・文化に親しむ教育の推進」、基本施策11「家庭教育の充実と子育て支援の充実」です。 基本施策9では、例えば、地域とともにある学校づくり推進事業を実施し、学校と地域が連携して、こどもの学びと成長を支えてまいります。 基本施策11では、ブックスタート事業など乳幼児期からのご家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携し、発達段階に応じた効果的な取組を進めてまいります。 最後に基本方針Ⅳです。 「多様な学びを支える教育環境の整備・充実」では、安心して学びに向かうことができる教育環境を整備する他、教育関係職員が専門性を高め、その力を発揮できる体制を整備・支援してまいります。 基本施策は3つです。基本施策12「安心・安全で質の高い教育環境の整備・充実」、基本施策13「教育DXの推進とICT環境の整備・充実」、基本施策14「職員・教員の資質・能力の向上と支援体制の充実」となっております。 基本施策13では、こどもたちが学びのコミュニケーションツールとしてICT機器を活用できるよう、指針等の作成や必要な環境を整えてまいります。 基本施策14では、全ての教職員がいきいきとこどもたちと向き合うため学校や地域などが一体となって働き方改革を推進してまいります。 以上が新潟市教育振興基本計画の概要となります。 この計画を学びのコンパスといたしまして、教育を通じて市民の皆様が豊かで幸せな人生を送れる社会を目指し、各種事業を展開してまいりたいと思います。
司 会 (大谷会長)	はいありがとうございました。
学校支援課 藤 田 指 導主 事	続いて私の方からもお話いいでしょうか、すみません。 教育委員会学校支援課の藤田と申します。 私からは、中学生のための地域クラブ活動推進方針についてご説明いた

します。

資料は左上がとじてある資料になります。

この推進方針は、将来にわたり子供たちがスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保に向けた本市における基本的な方針とスケジュールなどについてまとめています。

時間の都合もありますので、特にお伝えしたいところのみ説明させていただきます。

2 ページから 4 ページには、策定の背景が記載されています。
後ほどご覧いただきたいです。

5 ページ以降は、具体的な取り組みを記載しました。

6 ページ（3）実施主体をご覧ください。

タブレット端末やスマートフォンからクラブを検索できる団体リストには、現時点で約 1 5 0 クラブの情報が掲載されます。

部活動に設置されていた活動だけでなく、多様なクラブの情報が掲載されています。

地域クラブ活動の体験会については、来年度も主に小学生、中学生とその保護者を対象として、各区での開催を予定しています。

今年度は、出展するクラブの種目数や来場される方の人数にばらつきがあるといった課題もありましたので、情報を工夫したり、内容の充実を図ったりして、さらに有意義な体験会となるよう準備を進めていきます。

（4）指導者についてです。

指導者のリストは、新潟県とも連携しています。

現在の登録者数は、市と県のリストを合わせると計 5 5 名です。

指導者リストを見たクラブから問い合わせがあり、紹介したところ、マッチングが図られた例もありました。

7 ページをご覧ください。

（5）活動場所についてです。

地域クラブが中学校施設を利用できるようにするため、市内全ての中学校の職員玄関、体育館玄関、武道場の入口に地域クラブ活動用のキーボックスを設置しました。

平日 1 7 時から 1 9 時、休日 9 時から 1 9 時まで地域クラブが中学校施

	設を利用できるよう準備を進めています。 (6) 地域クラブの設立支援、今年度より円滑なクラブ設立のため、市独自の補助金制度を創設しました。 これまで多くのクラブから申請があり、補助金を交付しています。 クラブからは「指導者謝金に対する支援はありがたい。」「補助金があることでクラブを立ち上げやすい」という声がありました。 来年度も同様の補助ができるよう準備を進めています。 8 ページ、9 ページには生徒地域学校にとって期待される効果をまとめました。 最後 10 ページには、大まかなスケジュールを記載しました。 推進方針には記載されていませんが、来年度、コーディネーターを学校支援課内に配置し、クラブ設立の支援や子供への支援を充実させていきます。 現在、スポーツ庁、文化庁では、有識者の会議を開催しており、まもなく最終取りまとめが示される予定です。 動向も注視しながら、この推進方針については随時見直しをしていきます。 説明は以上です。
司 会 (大谷会長)	何か補足することありますか。 それでは恐縮ですが、アンケートも用意されておるようですので、この場での質疑応答は終了とさせていただきます皆さん積極的にアンケートにお答えをいただければというふうに思います。